

ST&E（スタンディ）利用規約(version2.4)

第1条（定義）

本規約において使用する用語は、以下の各項の意味で使用します。

1. 「当社」とは、株式会社 B-Story を意味します。
2. 「お客様」とは、本サービスの利用契約を締結する企業を意味します。
3. 「本サービス」とは、「Save Time and Effort 時間と手間を省く」概念に基づく法人情報提供サービス「ST&E（スタンディ）」を意味します。
4. 「本規約」とは、「ST&E（スタンディ）」利用規約を意味します。
5. 「利用契約」とは、本規約に定める内容の契約を意味します。
6. 「個別契約」とは、別紙にてお客様と当社または当社の販売店間で個別に定める最優先の契約（見積および発注）を意味します。
7. 「本情報」とは、お客様が本サービスを通じて取得できる情報を意味します。
8. 「知的財産権」とは、著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他の知的財産権（それらの権利を取得し、またはそれらの権利につき登録等を出願する権利を含みます。）を意味します。
9. 「アカウント ID」とは、当社が発行する本サービスを利用するための ID を意味します。

第2条（目的）

本規約は、当社が提供する本サービスのご利用にあたり、お客様に遵守していただくかなければならない事項及び当社とお客様との間の権利義務関係を定めています。本サービスのお申込み前に必ず全文お読み下さいようお願い致します。

第3条（契約関係）

1. 当社は、お客様に事前に通知することにより、本サービスの内容を変更できるものとします。
2. 当社は以下の場合に、当社の裁量により、利用規約を変更することができます。
 - ① 利用規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき。
 - ② 利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。当社は前項による利用規約の変更にあたり、変更後の利用規約の効力発生日の1か月前までに、利用規約を変更する旨及び変更後の利用規約の内容とその効力発生日を通知するものとします。変更後の利用規約の効力発生日以降にお客様が本サービスを利用したときは、お客様は、利用規約の変更に同意したものとみなします。
3. 利用契約は、当社が発行したアカウント ID をお客様が取得した日に開始するものとし、アカウント ID が失効した日、利用契約が解除された日または本サービスの提供が終了した日まで、当社とお客様との間で有効に存続するものとします。
4. お客様は、当社が発行したアカウント ID を取得した日から本サービスの利用が可能です。お客様と当社または当社の販売店間で決定したトライアル期間は、一切費用が発生しないものとします。

5. トライアル期間が終わるまでに個別契約を締結されなかった場合、トライアル期間終了とともにアカウント ID を失効し利用契約は終了したものとします。
6. 個別契約を締結した場合、本サービスの最低利用期間は個別契約を締結した日から 6 か月後の応当日の前日までの間とします。お客様は、契約解除条項に従い本サービスの解約を申出ない限り、利用期間は自動的に 6 か月間延長されるものとし、その後も同様とします。
7. お客様は、本サービスの解約またはプランの変更を申し出た場合、お客様および当社または当社の販売店間で合意の上、変更内容の適用を翌月から開始するものとします。解約およびプランの下方修正に伴う返金および日割り精算は一切行わないものとします。

第 4 条 (契約解除)

1. 当社及びお客様は、相手方が、以下の各項のいずれかの事由に該当する場合、事前に通知または催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止し、または利用契約を解除することができるものとします。
 - ① 本規約のいずれかの条項に違反した場合
 - ② 競合するサービスを提供していると判断した場合
 - ③ 当社または当社にライセンスを許諾している者に損害を生じさせるおそれのある目的または方法で本サービスを利用した、または利用しようとした場合
 - ④ 手段の如何を問わず、本サービスの提供を妨害した場合
 - ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
 - ⑥ 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、または手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けたとき
 - ⑦ 差押、仮差押、仮処分、強制執行または競売の申立てがあった場合
 - ⑧ 租税公課の滞納処分を受けた場合
 - ⑨ 6 か月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合
 - ⑩ 死亡した場合または後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合
 - ⑪ 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合
 - ⑫ その他、当社がお客様として適当でないと判断した場合
2. 当社及びお客様は、当該月よりも将来の解除年月を相手方に通知することにより、利用契約を将来に向かって解除することができます。
3. 本条に基づき利用契約が解除された場合、お客様は、当社の指示に基づき、当社から提供を受けた本サービス及びマニュアル、導入したソース、その他の物につき、削除、返還、廃棄その他の処分を行うものとします。
4. 本条に基づき利用契約が解除された場合、当社は、関連法令に反しない限り、次号の対応をとるものとします。この場合、当社は、お客様が求めるときは、お客様に対し、各号の履践を証明する文書を提出する。
 - ① お客様の指示に従い、お客様から提供を受けた情報資産（ユーザーデータ等）の返却又は破棄・削除。

第5条（本サービスの利用に関する事項）

1. お客様は、電子メールを含む事前の書面による当社の承諾を得ることなく、お客様以外の第三者（お客様の役職員がお客様の業務の範囲内で利用する場合、お客様の役職員を除きます。）に、アカウント ID 及び本情報等を利用させないものとします。
2. お客様は、本規約の目的の範囲内でかつ本規約に違反しない範囲内で、当社の定める方法に従い、本サービスを利用することができるものとします。お客様は、本サービスにつき、再許諾、貸与その他の処分をしてはならないものとします。
3. 本サービスの提供を受けるために必要な、コンピューター、ソフトウェアその他の機器、通信回線その他の通信環境等の準備及び維持は、お客様の費用と責任において行うものとします。
4. お客様は、本サービスの利用環境に応じて、コンピューター・ウイルスの感染の防止、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティ対策を自らの費用と責任において講じるものとします。
5. お客様は、善良な管理者の責任をもって、アカウント ID 及び本情報を管理し、本サービスを利用するものとします。
6. 当社は、お客様が本サービス及び本情報を利用することによって生じる損害などについては一切責任を負わないものとします。但し、当社の故意又は重過失によって当該損害が生じた又は拡大した場合はこの限りではありません。
7. 当社は、セキュリティ対策、違反行為対策およびサービス改善を目的としてログを収集します。
8. 当社は、お客様の運用が開始した後であっても、本サービスの動作に関して本規約に照らし違反行為や不適切な動作の可能性がある当社が判断する場合、お客様に対し、是正の指示や本サービスの検査を求めることができるものとし、お客様は、当該検査に応じ必要な協力をしなければならず、当社から是正の指示を受けたときは、速やかに当該指示に従わなければならないものとします。

第6条（権利帰属・禁止行為）

本サービスの利用にあたり、当社はおお客様が送信・登録した情報に関しては、いかなる権利も取得しないものとします。また、お客様は、以下の各項のいずれかに該当する行為をしてはならないものとします。

1. 本サービスまたは本情報を当社のサービスと競合するサービスのために使用する行為
2. 本情報を有償無償に関わらず第三者に提供する行為
3. 本サービス及び本情報に関する所有権及び知的財産権は全て当社または当社にライセンスを許諾している者に帰属しております。お客様は、いかなる理由によっても当社または当社にライセンスを許諾している者の知的財産権を侵害するおそれのある行為
4. その他の方法でソースコードを解読したりする行為（逆アセンブル、逆コンパイル、リバースエンジニアリングを含むが、これに限定されません。）
5. 犯罪行為に関連する行為または公序良俗に反する行為
6. 法令または当社若しくはお客様が所属する業界団体の内部規則に違反する行為
7. コンピューター・ウイルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為

8. 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
9. 当社が定める一定のデータ容量以上のデータを本サービスに関連して送信する行為
10. 当社による本サービスの提供を妨害するおそれのある行為
11. その他、当社が不適切と判断する行為

第7条（料金）

本サービスの利用の対価は、個別契約書で定める通りとします。

第8条（本情報の使用）

お客様は、お客様の責任のもと、本情報について、業務や環境に合わせたカスタマイズを行ってもよいものとします。

第9条（本サービスの更新・停止等）

1. 当社は、以下のいずれかに該当する場合、お客様に事前に通知することなく、本サービスの利用の全部または一部を停止または中断することができるものとします。また、お客様への対応方法および当該月の費用については、互いに信義誠実の原則に従って協議の上、速やかに解決を図るものとします。
 - ① 当社が悪質なロボット等のアクセスと判断した場合、利用を強制的に停止することがあります。
 - ② 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を定期的または緊急に行う場合
 - ③ データセンター、コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
 - ④ 火災、停電、天災地変などの不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
 - ⑤ その他、当社が停止または中断を必要と判断した場合
2. システムメンテナンス等の処置を行う場合、お客様に1か月前までに通知するものとします。ただし、緊急メンテナンスの通知に関してはこの限りではないものとします。
3. 当社は、当社の都合により、本サービスの提供を終了することができます。この場合、当社は、お客様に3か月前までに通知するものとします。
4. 当社は、本条に基づき当社が行った措置に基づきお客様に生じた損害について責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失に基づく場合は除きます。

第10条（情報の保存）

当社は、お客様が本サービスに送信した情報を契約期間保存し続け、契約終了後は3か月間保持し、その後物理削除するものとします。

第11条（ダウンロード等についての注意事項）

お客様は、本サービスの利用開始に際しましては本サービスの利用中に、ダウンロードその他の方法によりデータ等をお客様のコンピューター等にインストールする場合には、お客様が保有する情報の消滅若しくは改変または機器の故障、損傷等が生じないよう十分な注意を払うものとし、当社はお客様に発生したかかる損害について当社の責

に帰すべき場合を除き責任を負わないものとします。なお、当社は、お客様が保有する情報の消滅若しくは改変または機器の故障、損傷等が起きうる条件について情報を有している場合は、お客様がデータ等をインストールする前に、当該情報をお客様に対して通知するものとします。

第 12 条（保証の否認及び免責）

1. 当社は、本サービス及び本情報につき、特定目的への適合性について如何なる保証も行うものではありません。また、当社は、本サービスの修正または改良に努めますが、義務を負わないものとします。
2. お客様は、本サービス及び本情報を利用することが、お客様に適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、お客様による本サービス及び本情報の利用が、お客様に適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
3. 本サービスまたは本情報に関連してお客様とエンドユーザーその他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、お客様の責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について当社の責に帰すべき場合を除き責任を負わないものとします。
4. 当社は、本規約に基づく当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能または変更に関連してお客様が被った損害につき、当社の責に帰すべき場合を除き賠償する責任を負わないものとします。また、当社は、お客様が保有する情報の消滅若しくは改変または機器の故障、損傷等が起きうる条件について情報を有しているにもかかわらず、当該情報を共有しない場合その他当社の責に帰すべき場合を除き、本サービスの利用によるデータの消失または機器の故障若しくは損傷に関連してお客様が被った損害につき、賠償する責任を負わないものとします。
5. 当社は、当社と提携しているサービスの不備等に起因してお客様に発生した損害について、当社の責に帰すべき場合を除き責任を負わないものとします。

第 13 条（紛争処理、損害賠償及び違約金）

1. お客様が、本サービス、本情報に関連してエンドユーザーその他の第三者からクレームを受けまたはそれらの者との間で紛争を生じた場合には、直ちにその内容を当社に通知するとともに、お客様の費用と責任において当該クレームまたは紛争を処理するものとします。また、当社からの要請に基づき、その経過及び結果を当社に報告するものとします。
2. 当社は、当社の故意または過失に基づく場合、お客様及びエンドユーザーその他の第三者において生じた損害（第 1 項に基づきお客様がクレームまたは紛争の処理に要した費用及び第三者に支払った費用を含みます）について、有料である本サービスにおいてはお客様から当該損害が発生した月の当該本サービスの利用料の額を上限として損害賠償責任を負うものとします。
3. お客様が本規約第 6 条（権利帰属・禁止行為）に定める禁止行為に違反し、よって当社に損害を与えた場合、当社が現実には被った直接かつ通常の損害を賠償する責任を負うものとします。

第 14 条（秘密保持）

1. 本規約において「秘密情報」とは、利用契約または本サービスに関連して、各当事者が、相手方より事前に書

面、口頭若しくは記録媒体等により提供若しくは開示されたか、または知り得た、相手方の技術、営業、業務、財務、組織、その他の事項に関する全ての情報を意味します。本情報は、当社の秘密情報に含まれるものとします。但し、本情報以外の情報について、

- ① 相手方から提供若しくは開示がなされたとき、または知得したときに、既に一般に公知となっていた、または既に知得していたもの、
 - ② 相手方から提供若しくは開示または知得した後、自己の責めに帰せざる事由により刊行物その他により公知となったもの、
 - ③ 提供または開示の権限のある第三者から秘密保持義務を負わされることなく適法に取得したもの、
 - ④ 秘密情報によることなく単独で開発したもの、
 - ⑤ 相手方から秘密保持の必要な旨書面で確認されたもの、
については、秘密情報から除外するものとします。
2. 情報受領者は、秘密情報を利用契約に基づく本サービスの提供または利用の目的のみに利用するとともに、相手方の書面による承諾なしに第三者に相手方の秘密情報を提供、開示または漏洩しないものとします。
 3. 第2項の定めにかかわらず、各当事者は、法律、裁判所または政府機関の命令、要求または要請に基づき、秘密情報を開示することができるものとします。但し、当該命令、要求または要請があった場合、速やかにその旨を当社に通知しなければなりません。
 4. 各当事者は、商業上必要な範囲を超えて秘密情報を記載した文書または磁気記録媒体等を複製する場合には、事前に相手方の書面による承諾を得ることとし、複製物の管理については第2項に準じて厳重に行うものとします。
 5. 各当事者は、相手方から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、相手方の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載または包含した書面その他の記録媒体物及びその全ての複製物を返却または廃棄しなければなりません。

第15条（本規約の譲渡等）

1. お客様及び当社は、相手方の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位または本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできないものとします。

第16条（反社会的勢力の関与）

1. 本利用契約の当事者は、相手方又は本利用契約締結に関する相手方の代理人若しくは本利用契約締結を媒介した者が別紙1で定める反社会的勢力等であることが判明したときには、催告を要せず相手方に書面で通知することにより直ちに本利用契約の全部又は一部を将来に向かって解除することができます。
2. 本利用契約の当事者は、相手方が本利用契約に関連して締結した契約（以下「関連契約」という。）の当事者又は関連契約の締結に関する関連契約の当事者の代理人若しくは関連契約の締結を媒介した者が反社会的勢力等であることが判明した場合には、相手方に対し、当該関連契約の解除その他の必要な措置を講ずるよう求めることができます。
3. 前項に基づいて必要な措置を講ずるよう求めたにもかかわらず、相手方が正当な理由なくこれを拒否した場合、

本利用契約の当事者は催告を要せず相手方に書面で通知することにより直ちに本利用契約の全部又は一部を将来に向かって解除することができます。

4. 前各項の場合を除き、本利用契約の当事者は、相手方の取締役、監査役、従業員その他の構成員、株主、取引先、若しくは顧問その他のアドバイザーが反社会的勢力等であること、又は相手方が資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合において、その解消を求める通知を相手方が受領後相当期間内にこれが解消されないときは、相手方に書面で通知することにより直ちに本利用契約の全部又は一部を将来に向かって解除することができます。
5. 本条に基づき本利用契約を解除した当事者は、当該解除により相手方に生じた損害の賠償責任を負わないものとします。

第 17 条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有し、当社及びお客様は、当該無効若しくは執行不能の条項または部分を適法とし、執行力を持たせるために必要な範囲で修正し、当該無効若しくは執行不能な条項または部分の趣旨並びに法律的及び経済的に同等の効果を確保できるように努めるものとします。

第 18 条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に起因しまたは関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第 19 条（協議解決）

当社及びお客様は、本規約に定めのない事項または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、互いに信義誠実の原則に従って協議の上速やかに解決を図るものとします。

以上

制定 version2.0 : 2017 年 8 月 9 日

改定 version2.1 : 2021 年 12 月 7 日

改定 version2.2 : 2023 年 2 月 1 日

改定 version2.3 : 2023 年 3 月 1 日

改定 version2.4 : 2023 年 11 月 1 日

〒104-0061 東京都中央区銀座 6-13-9 GIRAC GINZA8F bizcube

株式会社 B-Story

別紙 1 反社会的勢力等

- (1) 暴力団（その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 1 号で定める暴力的不法行為等をいう。以下同じ。）を行うことを助長するおそれがある団体）
- (2) 暴力団員（暴力団の構成員）
- (3) 暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であつて、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの、又は暴力団若しくは暴力団員に資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するもの）
- (4) 元暴力団員（暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者）
- (5) 暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、準構成員若しくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し若しくは関与する企業又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し暴力団の維持若しくは運営に協力している企業）
- (6) 総会屋等（総会屋、会社ゴロ等企业等を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者）
- (7) 社会運動標榜ゴロ等（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標榜して、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者）
- (8) 特殊知能暴力集団等（前各号に掲げる者以外の、暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人）
- (9) 第 1 号から第 8 号に準ずる者
- (10) その他、次のいずれかに該当する者
 - ① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - ② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - ③ 自己、自社若しくは第三者の不当な利益を図る目的又は第三者に損害等を加える目的をもってする等、暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること
 - ④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
 - ⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること
- (11) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 5 項に定義される性風俗関連特殊営業を営む者、又はこれらの関連者
- (12) 公序良俗に反し又はそのおそれのある事業を行う者
- (13) 第 11 号又は第 12 号に準ずる者